

2025 年度事業計画（案）

（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

1. 基本方針

（1）活動テーマ

- ア. 地域文化の個性や魅力を地域の皆さまと共に再発見し、記録して、つたえ、つなげる
- イ. 『八十二グループの社会貢献活動の実践部隊』として地域の芸術・文化の振興を図り、地域の皆さまの心豊かで潤いのある生活づくりに寄与することで、地域の質的豊かさを実現する

（2）テーマの展開

- ア. 設立 40 周年を迎えた当財団が、過去に見つめてきたものと、時代背景が変化した今の姿を比べ、未来に向けて地域の個性や魅力の再発見を試みる 1 年とする
- イ. 次の 10 年（設立 50 周年）へ向け、財団のあり方などを見直し、より効率的で効果的な態勢への変革を織り込んで、2026 年度からの次期長計を策定する
- ウ. 教養講座・企画展・調査報告には、設立 40 周年を意識した企画を投入し、各担当が連動して展開する
- エ. 「地域文化」の特集等の年度テーマを「記録で見る 40 年」とする
- オ. 40 周年記念事業として、文化講演会を県内各地で企画・開催する

2. 財団設立 40 周年事業の実施

項目	内容
（1）文化講演会	県内各地 4 会場（北信・東信・中信・南信：予定）において、文化講演会を開催する
（2）教養講座	「特別講座」を複数回、企画・開催する （1）歴史講座「江戸時代の銭勘定をめぐって」（4 月） （2）歴史講座「長野県の藩札について（仮称）」（9 月） （3）歴史講座「八十二銀行創業時の経営（仮称）」（10 月） （4）歴史講座「信濃國の藩（仮称）」（6 月～9 月・計 4 回） （5）科学講座「暮らしの中の天文学（仮称）」（12 月） （6）歴史講座「信濃・災害の歴史（仮称）」（6 月） （7）歴史講座「葛飾北斎と高井鴻山（仮称）」（10 月・計 2 回） （8）文化講座「信州の年中行事と食（仮称）」（文化庁助成金事業に応募中）
（3）企画展	（1）「長野県の日本遺産展」の企画・開催（文化庁助成金事業に挑戦）（1 月） （2）「原田泰治特別展（仮称）」を企画・開催（2 月）
（4）出版	2024 年実施の方言アンケートを収録し、「信州のことば」の増補版出版
（5）友の会	（1）会員証変更（紙製・有効期限記載・毎年送付とし、割引優待券は廃止）
	（2）「地域文化」専用綴込みファイル作成
（6）スペース 8 2	「金融貨幣展示」パンフレットの改刷（2 階への移設に対応）
（7）県民意識調査	10 年毎に実施してきた「長野県の郷土と文化」調査の準備（実施は 2026 年度）

3. 公益財団法人としての堅確な管理体制と内部統制の整備・維持

- (1) 経営資源の有効活用をさらに徹底し、健全な財務運営と着実な公益事業の実施を図る
- (2) 公益財団法人に係る法令に基づくガバナンスの確保、組織運営の安定化を図る
- (3) 公益法人の会計原則に基づく会計ルールに沿い、正確な財務諸表・定期報告の作成に努める
- (4) 諸法令の改正等に的確に対応し、法令遵守体制を維持する
- (5) ハラスメントの防止等を徹底するため、「コンプライアンスプログラム」を策定して取り組む

4. 調査研究事業

信州の生業、地場産業、伝統芸能、生活風俗、歴史的遺構など地域独自の文化を調査・研究し、記録として残すとともにその成果を発表する

(1) 機関誌『地域文化』の編集・発行 4 回

ア. 編集方針

- ① 地域の自然・歴史・文化・風土を掘り起こし、伝える
- ② 地域の文化や培われた精神を継承・発信している人びとに光を当てる

イ. キーワード

- ① 継承・伝統
- ② 『地域文化』の過去特集の再考
- ③ 自然を守る、持続可能な社会

(2) 活動テーマに沿った調査の実施 (40 周年事業)

ア. 長野県・当財団の「記録で見る 40 年」の調査

イ. 機関誌『地域文化』での報告 (3 回)

(ア) 夏号:「八十二文化財団のデータベース構築、活用と県内文化振興への影響」

(イ) 秋・冬号:「信州の年中行事と食」(20 年前発刊)の過去・現在の比較

(3) 調査研究成果の公表および報告

ア. 一茶パネル展の外部文化施設での出張展示

北信・下総の句碑紹介 (公民館や提携文化施設等)

イ. 「信州のことば」(2012 年発行)に 2024 年度の方言調査を収録し、増補版を発行する
(40 周年事業)

ウ. 財団ウェブサイト「調査研究活動」欄の整理・再編成 (継続事業)

レイアウト再編成および掲載用 PDF の作成 (再編方法・時期等の具体化)

(4) 文化財情報

ア. 県内文化財情報の継続的なメンテナンス

イ. 画像未掲載文化財の画像データの収集

ウ. 「伝承文化ハンドブック」改訂の検討 (時期、方法、県との共同事業化可否など)

(5) 文化施設情報

ア. 県内文化施設情報の継続的なメンテナンス、提携先情報フォローアップ

未掲載施設を調査・情報収集するとともに、提携を促進する

イ. 提携文化施設「催しのご案内」発行 6 回 (偶数月)

「探訪」コーナーでは、新規提携施設などを採り上げる

ウ. 県との連携

財団が提携文化施設から収集し、発信している催事情報と施設情報を県に提供する

長野県の「文化情報発信力強化事業」に協力する等、県民文化部との連携を維持していく

(6) 貨幣展示の活用

- ア. 子供、親子向け貨幣教室の実施（夏休みに合わせ 7 月末～8 月複数回開催）
- イ. 解説向上のしくみ作り（解説者養成、解説ガイド作成、資料メンテナンス）
- ウ. 外部との連携（銀行と連携した出張貨幣教室、外部施設・外部団体を活用した展示）
- エ. 解説動画作成の具体化（内容・手法・解説者・解説方法等）
- オ. 「金融貨幣展示」パンフレットの改刷（40 周年事業）

(7) 外部機関と連携した地域の文化継承・振興事業（40 周年新規事業）

- ア. 須坂の郷土食「ひんのべ汁」を中心に、一般財団法人長野経済研究所と連携して、文化庁の地域の食文化振興助成事業に応募し、調査・振興事業を実施する（非採択時は、縮小して実施）
- イ. 県内 4 か所の日本遺産の魅力等の発信事業を、一般財団法人長野経済研究所から受託して取り組む（文化庁の当該助成事業を経済研究所が受託できた場合のみ）

(8) 県民意識調査の企画

10 年ごとに実施している「長野県の郷土と文化」調査（長野県民の郷土観・文化観）の準備（具体的な調査実施は 2026 年度）を開始（40 周年事業）

5. 教養研修事業

地域文化の掘り起こし・伝承や文化芸術活動を行なっている人々への支援等を考慮しながら、多様化する文化への希求に対応し、地域バランスも考慮して県下各地で各種事業を開催する

(1) ロビーコンサート 7 回（原則、隔月開催）

長野県に所縁の音楽家、次世代を担う音楽家の紹介と育成の場となるよう演奏機会を提供するとともに、地域の皆様に気軽に生演奏に接していただくことを目的に、八十二別館ロビーにて開催する

(2) 教養講座 講座計 35 回

- ア. 受講者数などの開催実績、聴講者アンケートなどを踏まえながら各地域の興味関心や特徴を考慮し開催場所のニーズに合った講座を企画・開催する
- イ. 教養講座の中で、40 周年事業として新規講師等の「特別講座」を年度内に 15 回、企画する
- ウ. 提携文化施設や他団体（信濃史学会・図書館協会）、自治体との連携を図り、地域密着型講座を展開

(3) 企画展の開催（ギャラリー82）

- ア. 春の企画展は、「慈愛の詩人・田中清光特別展(仮称)」を開催（5 月～6 月）
- イ. 他機関との連携事業として特別展を 3 回開催
 - ① 第 4 回環境展（7 月～8 月）
 - ② 「丸山晚霞特別展(仮称)」(10 月予定)
 - ③ 「原田泰治特別展(仮称)」(2 月予定)

(4) 文化講演会 県内各地で計 4 回

40 周年事業として、当財団のプレゼンス向上を期して、東北中南信各地で計 4 回文筆家等の文化人の講演会を企画して実施（300 人～1,000 人規模想定）

(5) 「ウィンドウ・ギャラリー」の作品展示

八十二別館 1 階の南側ウィンドウを利用し、展示作品は立木彫刻を中心に適宜入替を行いながら、長期展示を目指す（前年同様に、「高橋敬造 きしり彫 - かたちと心」展を継続予定）

6. 施設運営管理受託業務

銀行からの受託事業である施設運営管理事業は、公益目的事業としてより多くの人が利用、活用できる

よう運営・管理してゆく

(1)「ギャラリー82」の運営管理

- ア. 主に長野県内で創作活動をしている人々に作品発表の場を提供する
- イ. 空室防止のため、定例展・自主企画展の開催や継続利用の勧誘などの利用促進策を進める
- ウ. 当館の稼働状況や市中ギャラリーの動向などを勘案し、必要に応じて料金改定を検討する

(2)「ギャラリープラザ長野」の運営管理

- ア. 財団の自主企画として開催してきた環境保護関連の写真・パネル等の企画展示「環境展」を継続開催するとともに、継続利用者中心に利用促進する
- イ. 再開発や耐震補強工事などで、建物の利用が制約される可能性がある旨の了解を求めている

(3)「スペース 82」運営管理

長野県金融史、貨幣の歴史を常設展示する企業博物館として一般公開（予約制）

(4)「ライブラリー82」運営管理

地方史、製糸関係資料等、県内関連中心に希少資料を保有する資料室として、予約制で閲覧や貸出しに応じていく

7. 広報事業

地域文化の情報発信センターとして様々な文化情報を提供するとともに、八十二文化財団の活動を広く情報発信していく

(1)「八十二文化財団公式ウェブサイト」の活用

- ア. 当財団が蓄積している文化財、文化施設、郷土資料等の情報を提供する（データベース検索）
- イ. 「催し」、「文化財」、「文化施設」、「所蔵図書」、「ギャラリー」、「お金の歴史」、「調査研究活動」、「助成事業」などのページを随時更新する

(2)「Facebook」・「Instagram（新規検討）」の運営

教養講座や展示会など各種催しの案内と実施報告、助成事業の実施報告、財団刊行物の販売促進、友の会への入会促進等、財団事業を幅広く紹介する

(3) 催しのご案内「集い」の発行 6 回

8. 助成事業

次代を担う子供達（児童・生徒）のより良い教育環境の充実に資するため、地域文化継承活動を地域が一つとなって支援していく活動資金の一部を助成する

(1) 対象先

長野県内の小中学校及びその文化継承活動を支援する地域内の一般団体

(2) 助成対象となる活動

小中学校が主体となり、地域の個人・団体との連携により行われる以下に該当する文化教育活動

- ① 地域に根差した伝統文化、民俗芸能、郷土の歴史、郷土の食文化等の保存と伝承
- ② 子供達（児童・生徒）の地域の文化活動を目的とした、まちづくり、自然保護、環境保護のための活動等

(3) 助成額

総額 100 万円、1 口最大 10 万円（必要経費内）

(4) 助成手続き

- ① 事務局にて申請内容を精査し、審査委員会の選考を経て決定する
- ② 助成を受けた事業の実績報告書の提出を受ける

(5) 文化継承活動の情報収集の展開

文化継承活動の情報ストックを行い、機関誌「地域文化」やフェイスブックへ記事として掲載する

9. 「友の会」会員増強と運営

- (1) 各事業活動の機会を通じて、また銀行と協働して、友の会の入会促進を図る
- (2) ウェブ活用等による情報発信を行うことで、財団や友の会の周知を図る
- (3) 会員証の発行形態変更（紙製・有効期限記載・毎年発行）・優待券利用の廃止を実施し、友の会の認識向上と文化施設の活用促進に繋がるよう利便性の向上を図る（40 周年事業）
- (4) 在庫僅少となった「地域文化」綴込み専用ファイルを追加作成する（40 周年事業）

10. 地公体・文化団体・八十二グループとの連携強化と活動支援

- (1) 地域活力創造に繋がる文化的公益事業をより広く展開するため、地公体・文化施設・文化団体からの情報収集を強化し、事業推進面でも連携を図る
- (2) 紹介・情報提供など八十二グループとの連携をはかり、グループ職員向けの職場外研修である「菁菁塾」や銀行営業店への「出張貨幣教室」などの実施で文化的公益事業の活動支援を行う

以 上